

令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度安芸高田市のコミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 69 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,825 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（予算の名称）

第 3 条 元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、改元日以降の当年度の予算の名称は「令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」と表示するものとする。

令和 2 年 2 月 20 日提出

安芸高田市長 浜 田 一 義

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 分担金及び負担金		300	△300	0
	1 分担金	300	△300	0
3 繰入金		8,854	300	9,154
	1 他会計繰入金	8,854	300	9,154
4 繰越金		1	69	70
	1 繰越金	1	69	70
歳 入	合 計	10,756	69	10,825

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 諸支出金		1	69	70
	1 諸支出金	1	69	70
歳 出	合 計	10,756	69	10,825

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
電話・窓口対応業務委託料	令和2年度から 令和2年度まで	100
施設管理委託料	令和2年度から 令和2年度まで	2,420
水質分析委託料	令和2年度から 令和2年度まで	174
汚泥収集運搬業務	令和2年度から 令和2年度まで	891

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	300
3 繰入金	8,854
4 繰越金	1
歳入合計	10,756

(単位:千円)

補 正 額	計
△300	0
300	9,154
69	70
69	10,825

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金	1	69	70
歳 出 合 計	10,756	69	10,825

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	69
0	0	0	0	69

2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

款	項		補正前の額	補正額	計
	目				
1	分担金及び負担金		300	△ 300	0
	1 分担金		300	△ 300	0
		1 分担金	300	△ 300	0

(款) 3 繰入金

3	繰入金		8,854	300	9,154
	1 他会計繰入金		8,854	300	9,154
		1 一般会計繰入金	8,854	300	9,154

(款) 4 繰越金

4	繰越金		1	69	70
	1 繰越金		1	69	70
		1 繰越金	1	69	70

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 加入者分担金	△ 300	現年度分

1 一般会計繰入金	300	一般会計繰入金

1 繰越金	69	繰越金

3. 歳出
(款) 4 諸支出金

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 諸支出金	1	69	70	0	0	0	69
1 諸支出金	1	69	70	0	0	0	69
1 一般会計繰 出金	1	69	70	0	0	0	69

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
28 繰 出 金	69	繰出金 28 繰 出 金
		69 69